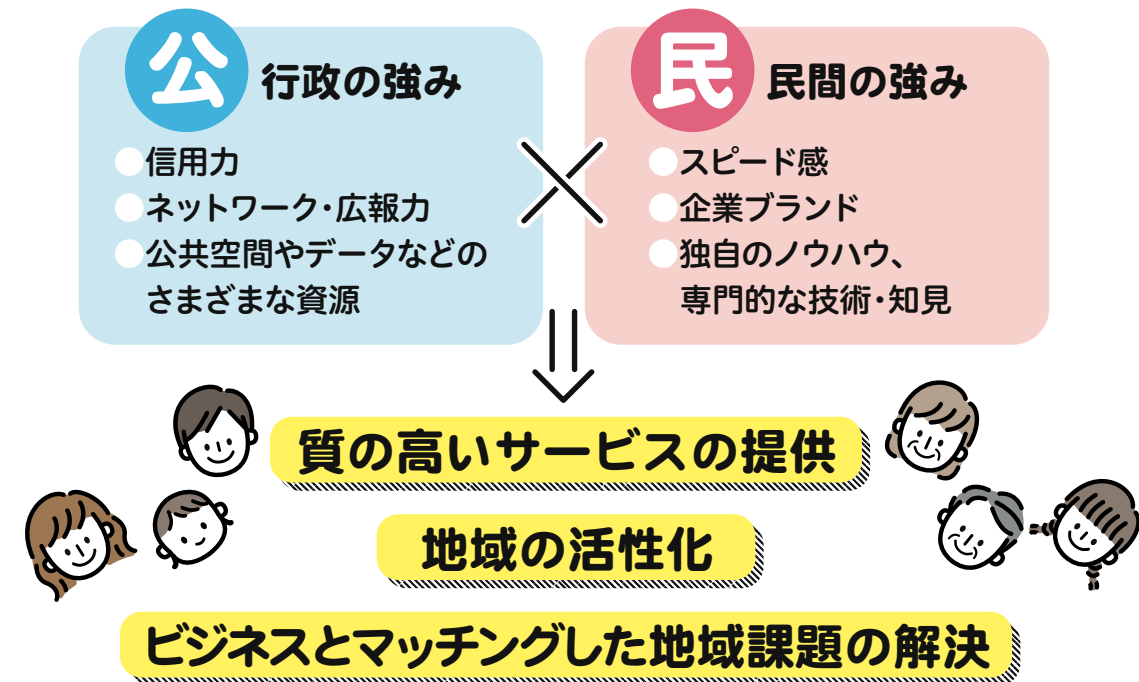
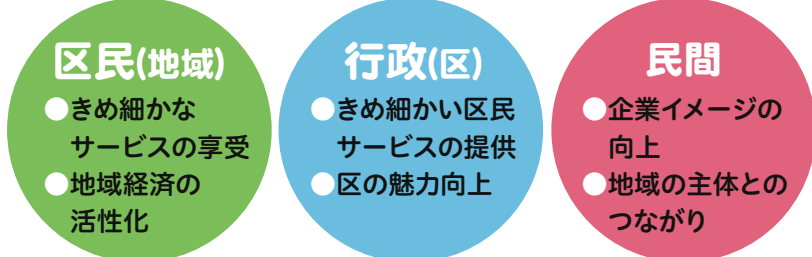


公民連携で生まれる 新しいサービスのかたち

私たちを取り巻く環境は日々、目まぐるしく変化しています。こうした状況で区と民間企業、大学などとの連携による、双方の強みを生かした新しいサービスが生まれています。



大田区の公民連携は
区民・行政・民間
にとって
三方良し



身近にある公民連携の取り組みの一部を紹介します



災害対策をより身近に

株式会社イトーヨーカ堂



店内フロアに、防災グッズの販売や区の防災情報を発信する防災コーナーを設置。来店者の防災意識の啓発につながっています。



地域に愛され、社会へ貢献したい

イトーヨーカドー大森店 店長 西川晃石さん

当店は1日約1万人の方が来店されます。食料・生活用品などお客さまが必要とするものを提供できることだけでなく、店内放送やポスターの掲出といった、地域のお客さまに対する情報発信力も持ち合わせています。そんな当店の強みと、行政が持つ信用力をかけ合わせるとより良いサービスができると思います。

これまで大田区とはさまざまな取り組みを行ってきましたが、「防災」もその一つです。近年、自然災害が多い中で、防災商品の品ぞろえに力を入れてきました。これに加えて、区が持つ防災情報を販売コーナーで発信することにより、新しい啓発の仕方になりました。お客さまの防災への関心もより高まり、これまで以上に防災に関するお問い合わせも増えました。このような、お客さまに親身になったサービスは、当店とお客さまとの距離が近くなり、信頼性の向上にもつながっていると感じています。

今後も区と連携して環境、子育て、健康などのさまざまな取り組みを行い、社会貢献できる店舗を目指していきたいと思ひます。



トップレベルの
スポーツ試合を体感
日本生命保険相互会社



昨年、大田区総合体育館で行われた卓球リーグ・日本生命所属チームの試合に区内在住・在勤・在学の方を無料招待。一流選手によるレベルの高い試合に触れることで、スポーツへの関心を高めました。



スポーツ観戦は、みんなで応援し感動を共有する機会となっています

深い学びの実現
国立大学法人東京工業大学



社会、歴史、人権など多様なテーマについて学ぶ場「おおた区民大学」。専門的な知識や技術の提供により、深い学びの機会が生まれています。



20年以上にわたり開催している「おおた区民大学」今後も自然科学をテーマにした講座を予定しています

おおた区報を
より多くの方へ
株式会社セブン・イレブン・ジャパン



生活に身近なコンビニエンスストアで区報を手にとることができ、行政情報に触れる機会を増やしています。区内セブン・イレブン店舗内に専用ラックを設置しています(一部店舗を除く)



事業者の皆さんへ

大田区公民連携デスクでは、連携による取り組みのご提案をお待ちしています。ビジネスとマッチングした地域課題の解決を考えてみませんか。



詳細はコチラ

問合せ先 大田区公民連携デスク(企画課政策・企画担当内) ☎5744-1538 FAX 5744-1502

新型コロナウイルスワクチン接種の情報を4面に掲載しています

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例
①催しなどの名称 ④年齢(学年)
②〒住所 ⑤電話番号
③氏名(ふりがな) ⑥その他必要事項

国民健康保険・年金

国民健康保険料を必ず納めましょう

保険料は、納め忘れのないよう納期限内の納付をお願いします。一時的な収入の減少などで保険料の納付が難しい方は、ご相談ください。なお、督促の納期限後も滞納が続いた場合は、保険給付の制限や財産の差し押さえなどの処分を受けることがあり、延滞金も加算されます。

国民年金学生納付特例・納付猶予制度をご利用ください

約2年1か月さかのぼって申請することができます。承認されるとその期間は保険料の納付が猶予され、どちらの制度も老齢基礎年金を受けるための必要な期間に含まれます。承認期間後、10年以内に保険料を納めると、納付した分は年金額に反映されます。

◆学生納付特例制度

保険料の支払いが困難な学生
※学生証など学籍期間を確認できるものが必要

◆納付猶予制度

20～49歳で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方
国保年金課国民年金係
☎5744-1214 FAX5744-1516

こども

就学相談説明会

次のいずれかに該当する心身に障がいのあると思われるお子さんの保護者
①令和5年4月にお子さんが小学校へ入学
②令和5年4月にお子さんが中学校へ進学予定で、特別支援学級や特別支援学校への進学を考えている
☎4月14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火) 午前10時～11時30分
☎池上会館
☎当日会場へ
☎教育センター教育相談室
☎5748-1202 FAX5748-1390

医療証をお持ちの方へ

◆4月に小学校へ入学するお子さん
4月1日から医療証が乳から子へ切り替わります。子医療証は3月下旬に郵送します。
◆3月に中学校を卒業するお子さん
子医療証は3月31日まで使えます。
※有効期限が過ぎた医療証は各自で処分してください
☎子育て支援課こども医療係
☎5744-1275 FAX5744-1525

相談

人権・身の上相談

人権に関する相談に、人権擁護委員がお応えします。相談時間は1人30分程度です。
☎区内在住・在勤・在学の方
☎4月以降の第2・4火曜、午後1時～3時(受け付けは午後2時30分まで)
※休日、年末年始を除く
☎区役所本庁舎2階
☎当日会場へ
☎人権・男女平等推進課人権・同和对策担当
☎5744-1148 FAX5744-1556

募集

国際都市おおた大使(来～る大田区大使)



国際交流事業などを通じて、大田区の魅力や情報を国内外に広くPRしていただきます。詳細はチラシ(問合先、特別出張所などで配布)、問合先HPをご覧ください。
☎区内在住・在勤・在学など、大田区にゆかりのある18歳以上の外国籍の方
☎選考で若干名
●選考方法 書類選考後、面接

●任用期間
7月1日～2024年3月31日
☎問合先へ申込書(問合先で配布)とレポートを郵送かEメールか持参。4月11日必着
☎国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1227 FAX5744-1323
☎boshu-kokusai@city.ota.tokyo.jp

羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブック(素案)へのご意見

☎区内在住・在勤・在学の方
●閲覧・意見募集期間
3月31日まで(消印有効)
●閲覧場所
区HP、問合先、区政情報コーナー、特別出張所、図書館
●意見の提出方法
問合先へ郵送、FAX、持参。電子申請も可
☎空港まちづくり課空港まちづくり担当
☎5744-1650 FAX5744-1528

介護認定調査業務登録調査員

詳細は問合先HPをご覧ください。
●業務内容 区内全域での介護認定調査
☎次の全てに該当し、介護保険認定調査を月5件以上できる方
①介護支援専門員が保健・医療・福祉に関する専門的知識を有し、介護保険法施行規則に定められている資格を有する
②認定調査員研修を修了している
☎問合先へ申込書(問合先HPから出力)、介護支援専門員証など、認定調査員新規研修修了証書の写しを郵送か持参
☎(社福)大田区社会福祉協議会
(〒144-0051西蒲田7-49-2)
☎5703-8233 FAX3736-5590

大田区家庭・地域教育力向上支援事業実施団体

子どもを取り巻く課題や家庭での子育てについて学ぶための講演会・学習会などを開催する団体を募集します。
☎会員が5名以上で過半数が区内在住・在勤者の団体(営利・政治・宗教団体を除く)
●実施期間 4月1日～令和5年3月31日
●委託料 上限5万円
☎先着10団体程度
☎問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参
☎教育総務課教育地域力推進担当
☎5744-1447 FAX5744-1535

「おおた少年少女発明クラブ」会員

簡単なロボットや電気で光るクリスマスツリーを作成する工作教室です。工場見学なども行います。
☎区内在住・在学(の)小学4～6年生(令和4年度の学年)
☎第1・3土曜、午後2時～4時
※年20回程度
☎教育センター
☎費7,000円(年)
☎先着25名
☎問合先HPから申し込み
☎(公財)大田区産業振興協会
☎3733-6109 FAX3733-6459

子ども会リーダーの保険加入のご案内

☎年間を通して計画的に活動し、総会員数が5名以上で、過半数が小・中学生で構成される子ども会・少年少女スポーツチームの指導者(付添人を除く)
●保険期間 4月1日(4月4日以降に申し込む場合は申込日)～令和5年3月31日
☎問合先へ申込書(問合先、特別出張所で配布)の原本と写しを持参
☎地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 FAX5744-1518

お知らせ

3月19日～4月10日はおおたの桜を楽しもう!



桜の名所や、まち歩きコースを掲載した「大田区桜地図」を発行しました。大田区全域の地図になっており、区内の桜巡りが楽しめます。また、期間中は春を感じられる「まち歩きツアー」や「みんなでつくる桜のフォトギャラリー」などのイベントも開催します。詳細は問合先HPをご覧ください。
●大田区桜地図の配布場所
問合先、大田区観光情報センター、特別出張所など
☎(一社)大田観光協会
☎3734-0202 FAX3734-0203

引っ越し、就職、退職したときは国民健康保険の届け出を

▶問合先 国保年金課国保資格係(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1210 FAX5744-1516

基準となる日から14日以内に、問合先か特別出張所へ届け出をしてください。

●届け出には本人確認書類(個人番号確認と身元確認)と必要書類を必ず持参してください

国保の届け出(世帯主)には本人確認が必要です。世帯主と対象者の個人番号が分かる書類と来庁者の身元確認書類を、各届け出に必要な書類と併せて必ずご持参ください。代理人の届け出の場合は、届出人(世帯主)からの委任状などが必要となります。

●届け出が遅れると

資格はさかのぼって発生し、保険料を納めることになります。その間の医療費は、全額自己負担となる場合があります。また、喪失の届け出が遅れると保険料の請求が続き、喪失後の国保で受診していた場合、国保から支払われた医療費は返還していただくこととなります。

●郵送での国保喪失の届け出

職場の健康保険に加入したため国保をやめる場合は、郵送でも届け出が可能です。問合先へ本人確認書類、社保証の写し、国保証、記載済みの届け書(区HPから出力可)を郵送してください。詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

●届け出に必要な書類

	こんなとき(基準となる日)	届け出と証交付のための必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	個人番号確認書類、運転免許証など
	子どもが生まれた(生まれた日)	個人番号確認書類、運転免許証など、健康保険喪失証明書
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	個人番号確認書類、運転免許証など、生活保護廃止・停止決定通知書
国保をやめる	大田区から転出した(転出した日)	住民票の届け出により手続き不要。国保証は後日返却
	死亡した(死亡した日の翌日)	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)、職場の保険証か健康保険加入の証明書
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(社保加入の翌日) ※郵送による手続きも可	個人番号確認書類、運転免許証など、保護開始決定通知書、国保証(必ず持参)
その他のほか	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止・停止日)	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)
	区内で住所が変わった、世帯主が変わった、加入者の氏名が変わった、世帯が合併や分離した	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)
	保険証を紛失した	運転免許証など
	修学のため大田区から転出し、保険証を必要とする	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証、在学証明書、住民票の写し(届け出は問合先へ)

地域福祉活動に取り組む 団体へ助成します

区内でボランティア活動など地域福祉に関する活動を行っている団体などに、1年間の活動経費やイベント経費を助成します。助成の内容や申込方法など詳細は問合せ先HPをご覧ください。

☎(社福)大田区社会福祉協議会
☎3736-5555 FAX3736-5590

23区合同説明会・技術職採用 フォーラムPR動画の配信

1月11～20日に特別区職員採用試験・選考の受験希望者向けに行ったライブ配信の様子を動画で公開します(質疑応答部分を除く)。視聴方法などの詳細は問合せ先HPをご覧ください。

- 配信内容
 - ①各区・組合紹介=23区・3組合の概要や特色、魅力、求める人材などの説明
 - ②技術職職員による仕事紹介=現役技術職職員が仕事の魅力などを紹介
 - 配信期間
12月28日まで
- ☎特別区人事委員会事務局任用課
☎5210-9787 FAX5210-9708

使用休止のお知らせ

- ◆産業プラザ大展示ホール
 - ☎①4月1日(金)～6月30日(休)
 - ※新型コロナワクチン接種会場のため
 - ②7月1日(金)～令和5年3月31日(金)予定
 - ※改修工事のため

☎(公財)大田区産業振興協会
☎3733-6477 FAX3733-6459
- ◆ライフコミュニティ西馬込
 - ☎8月1日(月)～10月31日(月)予定
 - ※外壁工事のため。期間中は一部施設が使用休止。各施設の休止期間は工事の進捗によって異なります

☎馬込特別出張所
☎3774-3301 FAX3774-4997

参加・催し

ハーブ講習会 ～ハーブの季節到来! 育てやすいハーブと石鹸作り～

ハーブの種類や使い方の説明、簡単にできるハーブせっけんづくりを行います。

- ☎中学生以上の方
- ☎4月16日(土)午後1時30分～3時30分
- ☎大田文化の森
- ☎200円
- ☎抽選で60名
- ☎問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。3月28日必着
- ☎環境対策課環境推進担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532

子ども映画教室@おおた2022 (3日制)



日本映画の第一線で活躍する杉田協士監督を特別講師に迎え、脚本作りから撮影・編集・上映まで、子どもたち主体で行う本格的な映画制作ワークショップです。できあがった作品は秋の上映会で上映します。

- ☎5月3日(祝)～5日(祝)午前10時～午後4時30分(5日は午後6時30分まで)
- ☎大田区民プラザ
- ☎9,000円
- ☎抽選で18名
- ☎問合せ先HPから申し込み。3月31日締め切り
- ☎(公財)大田区文化振興協会
☎3750-1611 FAX3750-1150

図書館だより

<https://www.lib.city.ota.tokyo.jp/>



★休館のお知らせ(特別整理のため)

図書館	休館期間	問合せ先
大森南	4月4日(月)～9日(土)	☎3744-8411 FAX3744-8421
下丸子	4月11日(月)～16日(土)	☎3759-2454 FAX3759-2604

詳細は大田区立図書館HPをご覧ください。

みんなの田んぼづくり 5日制

楽しいミニ田んぼを一緒につくりませんか。おたたく環境探検隊と共同で育苗から稲刈りまでを体験します。

- ▶対象 令和4年4月1日時点で小学1年生以上のお子さんと保護者
- ※保護者1名につき、お子さん3名まで申し込み可

内容	日程	時間
説明会・田起こし	4月10日(日)	
種まき	4月17日(日)	
田植え	5月22日(日)	午前10時～正午
かかしづくり	8月21日(日)	
稲刈り	10月10日(祝)	



- ※そのほか月に2回程度、田んぼの水やりなど管理当番があります
- ▶会場 田園調布せせらぎ公園(田園調布せせらぎ館集合)
- ▶費用 1人1,000円
- ▶定員 抽選で50名
- ▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(記入例参照。Eメールアドレスも明記)。電子申請も可。3月25日必着
- ▶問合せ先 環境対策課環境推進担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532

カラス被害にお困りの方はご相談ください



私有地内の巣は、土地所有者が承諾した場合、無料で撤去します。道路や公園、公共施設、電柱などの巣については、管理者の連絡先をお知らせします。また、巣立ち時期には、ひなが落下することがあります。近づく、親ガラスから威嚇や攻撃を受け、危険です。

※カラスの巣を見つけても、被害のない場合は、特に撤去する必要はありません

- ▶問合せ先 環境対策課環境推進担当 ☎5744-1365 FAX5744-1532

シニア向け講座 楽しく体を動かしましょう

1 いきいきシニア体操(65歳以上)前期

会場	曜日	時間	初回開催日	申込先
六郷地域力推進センター	金	午前10時30分～11時30分	4月22日	下丸子高齢者在宅サービスセンター(〒146-0092下丸子4-25-1)

2 いきいきシニア体操(75歳以上)前期 ※申し込みは1人1会場

会場	曜日	時間	初回開催日	申込先
セントラルウェルネスクラブ大森店(大森北1-8-2 icot大森5階)	月	午前10時30分～11時30分	4月18日	高齢福祉課 高齢者支援担当 (〒144-8621大田区役所)
東急スポーツオアシス雪谷店(北嶺町43-18)	水	午前10時～11時	4月20日	
コナミスポーツクラブ蒲田店(蒲田5-47-7マルエツ蒲田店5階)	木		4月21日	
ティップネス蒲田店(蒲田5-28-8 she-Bopビル3階)	水	午後2時～3時	4月20日	
六郷地域力推進センター	月	午前10時～11時	4月18日	
こらぼ大森	火		4月12日	
北蒲広場	水		4月27日	
鶴の木特別出張所	木		4月28日	
糎谷文化センター	水		4月27日	
ライフコミュニティ西馬込	木	午後2時～3時	4月28日	下丸子高齢者在宅サービスセンター(〒146-0092下丸子4-25-1)

◇12ともに◇

- ▶対象 区内在住の1 65歳以上 2 75歳以上で医師などから運動制限を受けていない方
- ▶定員 抽選で各会場10名(六郷地域力推進センターは20名)
- ▶申込方法 申込先へ往復はがき(記入例参照。体操名、希望会場、生年月日も明記)。3月24日必着
- ▶問合せ先 高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1624 FAX5744-1522



手続きはお早めに 住所が変わったら住民異動の届け出を

窓口での受け付け 月～金曜、午前8時30分～午後5時(休日、年末年始を除く)

引っ越しで住所や世帯の構成が変わったときは、必ず期間内に届け出をしてください(下表参照)。また、区立小・中学校に在学中のお子さんがいる場合は届け出の際に申し出てください。 ※区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、月・木曜の午後7時まで届け書の預かりを行っています。なお、外国籍の方の届け書はお預かりできませんので、午後5時までにお願いします

	こんなとき	届出期間	必要なものなど	届出人
転入届	ほかの区市町村や国外から大田区に住所を移した	引っ越した日から14日以内	前住所地の区市町村長発行の転出証明書。国外からの場合はパスポート ※1	本人か世帯主。届出人本人を確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など)を持参 ※2
転出届	大田区からほかの区市町村や国外へ住所を移す	引っ越す14日程度前から	国民健康保険証、介護保険証、乳幼児医療証、後期高齢者医療被保険者証などを	
転居届	大田区内で住所を移した ※1	引っ越した日から14日以内	変更のあった日から14日以内	
世帯変更届	・世帯主が変わった(世帯主変更) ・世帯を別にした(世帯分離) ・世帯を一緒にした(世帯合併)	変更のあった日から14日以内	お持ちの場合は持参	

- ※1 マイナンバーカードか住基カードをお持ちの方は持参。また、外国籍の方は在留カードか特別永住者証明書も持参
- ※2 代理人による届け出も可。委任状と代理人本人を確認できるものを持参

- 特別出張所をご利用ください(区内に18か所あります)
3・4月は転入・転出届が多く、区役所本庁舎戸籍住民窓口の混雑が予想されます。届け出は、特別出張所でも取り扱っておりますのでご利用ください。
- 転出届は郵送でも届け出ができます
転出届のほかに、本人を確認できるものの写しと切手を貼った返信用封筒を同封してください。転出証明書は現住所か転出先(国内)に郵送します。
- ▶問合せ先 戸籍住民課(〒144-8621大田区役所)
住民担当 ☎5744-1185 FAX5744-1701
郵送担当(郵送での届け出) ☎5744-1676 FAX5744-1546

守っていますか！ 自転車に子どもを乗せるときのルール・マナー

自転車は気軽に利用できて便利ですが、「被害者」にも「加害者」にもなり得る乗り物です。電動アシスト付き自転車はスピードが出やすく、特にお子さんを乗せていると車体が不安定で危険です。大切なお子さんの命を守るためにも、いま一度、交通ルールとマナーを守って運転しましょう。

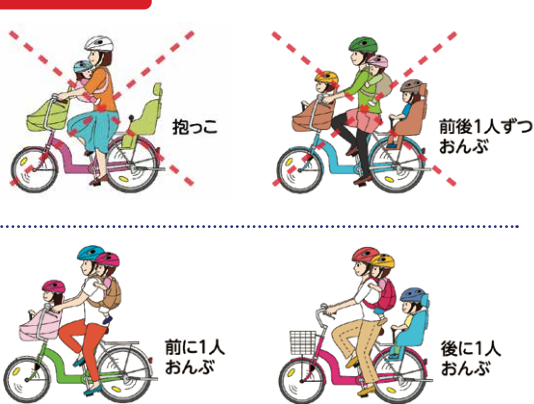
自転車に子どもを乗せるとき

- 乗せることができるのは小学校入学までの幼児2人まで。2人乗せる場合は「幼児同乗用自転車」を利用すること※1
- 抱っこは禁止※1
- 子どもを座席に乗せたまま、その場を離れない※1『東京都道路交通規則第10条』より

できること



できないこと



自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外（標識、道路状況などにより走行可能）
- 2 車道は左側を通行（右側通行は禁止）
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る※2
- 5 子どもはヘルメットを着用（同乗する場合も着用）

※2）自転車のルール

- ・飲酒運転、2人乗り、並進の禁止
- ・スマートフォン、傘差し運転などのながら運転の禁止（大田区条例）
- ・夜間はライトを点灯させる
- ・交差点では信号遵守、一時停止、安全確認を行うこと
- ・自転車損害賠償保険への加入（東京都条例）

▶問合先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 ☎5744-1315 FAX5744-1527

最新版

「資源とごみの分け方・出し方」を発行します

4月1日から、区役所本庁舎（問合先、戸籍住民課）、清掃事務所、特別出張所などで配布します。しっかり分別して資源の有効活用にご協力をお願いします。

★小型家電リサイクル

区役所本庁舎、清掃事務所、特別出張所など区内42か所に回収ボックスを設置し、小型家電10品目を回収しています。

回収品目

携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、USBメモリ、ポータブルカーナビ、ACアダプター、電子辞書、卓上計算機、ポータブルビデオカメラ

注意事項

- 回収ボックスの投入口30cm×15cmに入るものが対象です
 - 個人情報などが含まれるものは、あらかじめデータを削除してください
 - 電池は取り外してください
- ▶問合先 清掃事業課清掃リサイクル担当 ☎5744-1628 FAX5744-1550



家具転倒防止器具の支給・取り付けをします

大地震が起こると、たんすなどが倒れて、けがをする危険があります。区では、家具転倒防止器具の無料支給・取り付けを行っています。震災に備え、家具をしっかり固定しましょう。

- ▶対象 住民税が非課税か課税所得金額が80万円以下で、次のいずれかに該当する世帯
 - ①65歳以上の1人暮らしか、世帯全員が65歳以上である
 - ②身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる
 - ③要介護3～5の認定を受けている方がいる
- ▶申込方法 問合先へ申請書（問合先、特別出張所などで配布。区HPからも出力可）、家主の承諾書（借家にお住まいの方のみ）を郵送
- ※申請から取り付けまで通常1か月ほどかかりますが、申請が混み合った場合は、さらに時間がかかることがあります
- ▶問合先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1235 FAX5744-1519

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

新型コロナワクチン接種について

5～11歳の方も新型コロナワクチンを接種できるようになりました。ワクチンを接種するかはお子さんと一緒にご検討いただき、ワクチン接種の医学的観点に関することは、かかりつけ医などの医療機関にご相談ください。区HPや大田区子育て応援メールでも最新情報をお知らせしていますので、ご確認ください。

18歳以上の方の追加接種も引き続き行っています。コールセンターと大田区予約受付システムで予約を受け付けています。

大田区新型コロナワクチン接種コールセンター

（月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く）
☎6629-6342 FAX5744-1574
※間違い電話が多くなっています。今一度、番号をお確かめの上お電話ください
※曜日・時間帯によってはお電話が繋がりにくい場合があります



最新情報はコチラ

相談窓口

●症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口

東京都発熱相談センター※1（24時間対応） ☎5320-4592

大田区相談センター（月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日、年末年始を除く）
☎5744-1360 FAX5744-1524

●感染への不安のある方

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター※1
（午前9時～午後10時 土・日曜、休日、年末年始も対応）
☎0570-550571 FAX5388-1396

※1）多言語（英・中・ハンダ語など）による相談も可

プラザ 催し物案内

詳細は情報誌「Art Menu」をご覧ください。特別出張所、図書館、文化センターなど区内の主な施設や駅で配布しています。★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公演内容が変更になる場合があります ★記載事項のない公演への未就学児の入場はご遠慮願います

大田区民プラザ定期公演（小ホール・全席指定）

下丸子JAZZ倶楽部 「TOKYO MULTI-LOGY」

発売日 3月16日※

●出演 佐野聡(Tb,Fl,Hmcほか)、鈴木禎久(Gt,ポリリパフォーマンス)
4月21日(木)午後6時開演 2,500円
遅割(午後7時から)1,500円
※当日に残席がある場合のみ



下丸子らくご倶楽部

発売日 3月16日※

- 出演 林家彦いち、鈴々舎馬るこ、柳家花緑
- 若手パトル 林家やま彦、三遊亭歌彦



4月22日(金)午後6時開演 2,500円
※4月公演から開演時間が変更となります

チケット予約専用電話 ☎3750-1555（午前10時～午後7時）

チケットはHPからもお求めいただけます（別途手数料あり） <https://www.ota-bunka.or.jp/>
※発売初日の午後2時から公演前日午後7時まで以下施設でもチケットをお求めいただけます。アプリは工事休館のため、午後5時まで受け付け
●大田区民プラザ ☎3750-1611 ●アプリコ ☎5744-1600 ●大田文化の森 ☎3772-0700
▶問合先（公財）大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX3750-1150